

「松下グループ 環境データブック 2006」に対する独立第三者の審査報告書

平成 18 年 7 月 7 日

松下電器産業株式会社
代表取締役社長 大坪 文雄 殿

あづさサスティナビリティ株式会社
(あづさ監査法人グループ)
大阪市中央区瓦町3丁目6番5号

代表取締役社長

魚住 隆太

(環境主任審査員、環境計量士、公認会計士)

1. 審査の目的及び範囲

当社は、松下電器産業株式会社（以下、「会社」という。）が作成した「松下グループ 環境データブック 2006」（以下、「環境データブック」という。）について審査を行った。審査の目的は、環境データブックに記載されている「グリーンプラン2010」の2005年度実績指標（以下、「指標」という。）が、会社のウェブサイト（http://panasonic.co.jp/report/data_file/analysis2006.pdf）に記載の会社の定める「環境パフォーマンス指標算定基準」（以下、「算定基準」という。）に従い、重要な点において合理的に把握・集計・開示され、かつ、重要な環境情報が漏れなく開示されているかについて、独立の立場から結論を表明することにある。

環境データブックの作成責任は会社の経営者にあり、当社の責任は独立した立場から指標の信頼性に関する結論を表明することである。

2. 審査手続

当社の実施した主な手続は以下のとおりである。

- ①環境データブックの作成方針について質問
- ②指標について事業所別比較分析及び事業所ごとの前年比較分析、その他の指標分析を実施
- ③分析結果に基づき、著しい変動等について質問し、回答について、その妥当性を証拠により確認
- ④指標の把握方法及び集計フローについて質問し、内部統制の整備・運用状況を評価
- ⑤現地審査する事業所において、環境マネジメントの構築・運用状況について質問し、内部監査・外部審査報告書の閲覧により重要な環境情報を把握
- ⑥現地審査する事業所において、指標の基礎となる原始証憑（マニフェスト、計量証明書、測定機器較正記録、見積書、請求書等）とサンプリングによる照合を実施し、正確性について評価
- ⑦環境関連法規制等の遵守状況や苦情等について、不適合是正処置報告書、遵守評価記録等の閲覧により、重要な事項を確認
- ⑧環境パフォーマンス指標の算定式及び換算係数について、その妥当性を検討
- ⑨「環境報告書審査・登録マーク付与規準」（http://www.j-aoei.org/kitei_pdf/BK-logohuyo_05.10.05.pdf）（日本環境情報審査協会）に記載されている重要な環境情報が漏れなく開示されているかについて、質問及び内部資料等の閲覧により検討
- ⑩指標に関して、本社での集計の正確性を検証し、環境データブックにおける開示の妥当性について検討

当社の審査は「環境報告書審査基準案」（平成 16 年 3 月 環境省）、「環境情報審査実務指針」（平成 18 年 1 月 日本環境情報審査協会）に基づき、「国際保証業務基準 (ISAE) 3000 (改訂版)」（平成 15 年 12 月 国際会計士連盟）を参考にして実施した。

3. 審査の結論

環境データブックに記載されている指標が、会社の定める算定基準に従い、重要な点において合理的に把握・集計・開示されていない、または、重要な環境情報が漏れなく開示されていない、と認められる事項は発見されなかつた。

4. 特定の利害関係

会社と当社または審査人との間には、公認会計士法の規定に準じて記載すべき利害関係はない。

以上

環境パフォーマンス指標算定基準

■対象期間

2005年4月1日～2006年3月31日

■対象範囲

グリーンプロダクト：当年度の全ての開発製品

クリーンファクター：松下電器産業株式会社および国内・海外関係会社において環境マネジメントシステムを構築している製造事業場

■算定基準

項目	指標	単位	算定方法
グリーンプロダクト			
環境配慮製品の拡大	GP開発率	%	当年度のGP開発製品の販売金額／当年度全開発製品の販売金額 注)販売金額は販売開始時点から1年間に販売した金額であり、実販売が一年に満たない場合は販売予測を含んでいる
地球温暖化防止	温暖化防止効率	—	(製品寿命×製品機能)／ライフサイクルでの温室効果ガス排出量
資源有効利用	資源効率	—	(製品寿命×製品機能)／ライフサイクルでの循環しない資源量 注)ライフサイクルでの循環しない資源量＝新規に地球から取り出す資源量+廃棄する資源量 =2×ライフサイクルでの資源投入量-再生資源量-再生可能資源量
化学物質	特定の化学物質の不使用	—	2000年度には塩化ビニル樹脂を使用していた製品で、材料代替により塩化ビニル樹脂を使用していない製品
クリーンファクター			
地球温暖化防止	燃料の使用に伴うCO ₂ 排出量	t-CO ₂	環境省「事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン(試案Ver.1.6)」による
	電力の購入に伴うCO ₂ 排出係数	kg-CO ₂ /kWh	【日本】 電気事業連合会「電気事業における環境行動計画」(2005年9月)に記載されている年度ごとの「使用端CO ₂ 排出原単位」を使用して計算。 ただし、2005年度の数値は未発表のため2004年度の0.421kgCO ₂ /kWhを使用。
	CO ₂ 排出量原単位	t-CO ₂ /億円	【日本】 CO ₂ 排出量／(名目生産高÷企業物価指数 [※]) 【グローバル】 CO ₂ 排出量／(連結売上高÷企業物価指数 [※])
	CO ₂ 以外の温室効果ガス排出量	t-CO ₂	各ガスの排出量を、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第2次評価報告書(1995年)で定められたGlobal Warming Potential(地球温暖化係数)を用いてCO ₂ 排出量に換算。
化学物質	対象化学物質	—	「化学物質管理ランク指針Ver.2.1」に指定される化学物質(「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)」の第1種・第2種指定化学物質を含む)。
	排出量	t	排出量は大気、公共用水域、土壤への排出を含む。
	移動量	t	廃棄物としての移動と下水道への排水移動を含む。
	除去処理量	t	除去処理において対象化学物質が場内で中和、分解、反応処理などにより他物質に変化した量。
	リサイクル量	t	有償リサイクル分、廃棄物の処理及び清掃に関する法律上廃棄物に該当する無償および逆有償リサイクル分(PRTR法に基づく移動量とは異なる)。
	消費量	t	対象化学物質が生産工程中の反応により他物質に変化したり、製品に含有もしくは付随して場外に持ち出される量。
廃棄物と有価物	発生量	t	産業廃棄物と一般廃棄物、有価物の発生量の合計。
	有価物	t	再資源化業者や処理業者に有価で売却できる不要物。
	原単位	t/億円	廃棄物・有価物発生量／連結売上高
	リサイクル率	%	再資源化量／(再資源化量+最終処分量) (再資源化量はサーマルリサイクルを含む。最終処分量は焼却残渣を考慮している。)
水	水使用量	m ³	生産に使用した水使用量合計。(上水道、工業用水、河川、湖水、地下水使用量合計)
	原単位	t/億円	水使用量／連結売上高
大気	NO _x 排出量	t	大気汚染防止法で規制されるばい煙発生施設(海外においてはそれに類する施設)より大気に排出される窒素酸化物をすべてNO _x として計算した総重量
	SO _x 排出量	t	大気汚染防止法で規制されるばい煙発生施設(海外においてはそれに類する施設)より大気に排出される硫黄酸化物をすべてSO _x として計算した総重量
水質	COD汚濁負荷量	t	法規制、条例、協定のある事業場から公共用水域に排出される排水の化学的酸素要求量の総重量
	窒素汚濁負荷量	t	法規制、条例、協定のある事業場から公共用水域に排出される排水の窒素化合物中の窒素の総重量
	リン汚濁負荷量	t	法規制、条例、協定のある事業場から公共用水域に排出される排水の磷化合物中の磷の総重量
※ 企業物価指数		—	日本銀行発表の2005年4月～2006年3月の企業物価指数(電気機器部門)の平均値 (日本のCO ₂ 排出量原単位については1990年、グローバルのCO ₂ 排出量原単位については2000年を基準年として調整した企業物価指数を採用)